

日本生物地理学会総会議事録

2025年4月13日 16:30-17:30

オンライン参加者6名

会長森中定治氏が、議長として横川浩治氏、記録係として春日井治氏を指名し、挨拶の後、以下のとおり報告と意見交換がなされた。文責（春日井）

1. 学会の活動（会則に基づく報告）

会長から、2024年度の活動（倉庫に保管されていた学会誌の処分、大会の企画、和文誌と英文誌の発行など）とともに、会計監査の審査を経た決算報告について説明があり、承認された（細則第33条）。

2025年度予算案については、倉庫保管費用がなくなるなどにより、前年よりもゆとりが見込まれることなどが報告された（細則第30条）。

2. 役員人事

会長から、会計監査の西川輝昭氏が辞任したので、後任に久保田正氏に委嘱することを評議員会に報告した旨発言があった。また、会計幹事長の浅川満彦氏が年度末で辞任したことに伴って、後任の会計幹事長として畑あゆみ氏に委嘱したとの報告があった。

3. その他の意見・提案など

(1) Biogeography への論文掲載料について

オンラインジャーナル化で経費の節約が見込まれるため、投稿者からの徴収金と名目を検討される。この変更は、来年度から適用されるので、本年12月発行の日本生物地理学会会報に「投稿規定」の変更を掲載する。また、ホームページでも周知する必要がある。

(2) 学会賞の規定を設けることについて

評議員会でも議論されたが、事務局会で学会賞の授与の基準や手続きを検討することとなる。その際、必要に応じて他の学会に詳しい評議員の協力を得て原案を作成し、評議員会に提案する必要がある。

(3) 議事録、決算報告などホームページへの掲載について

会則によれば、議事録は会員が閲覧できるようにし、10年以上の保存も求められている。学会のホームページには、議事録のほか、決算報告、新役員名などをタイムリーに掲載していただきたい。

(4) 評議員会の出席者について

評議員会の議事録作成に当たり、出席した評議員の氏名を記載しておくことが望ましいとの意見が出された（これまでも出欠者名は掲載されている）。